

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

【基本方針】

連盟並びにチーム関係者は試合、移動等にあたり、新型コロナウイルス感染症防止対策の基本となるソーシャルディスタンスを確保すること、密接、密集、密閉を避けること、マスクを着用すること、手指消毒を励行すること等を常に意識しながら行動することとする。

【観戦について】

令和4年度春季リーグ戦は原則、有料・有観客開催とします。但し、座席の間隔を取る等のソーシャルディスタンス確保と、飛沫拡散防止の観点からマスク着用での応援・観戦をお願いします。

【球場に入る際の感染予防策】

1. 登録野球部関係者並びに登録野球部員

- ① 「健康チェックシート（チーム用）」試合当日、連盟に提出する。
ただし、起床直後及び出発前に検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。
- ② 関係者入口に於いて検温をして、37.5度以上あった者は入場できない。
- ③ 関係者受付でアルコール消毒液による手指消毒を行う。
- ④ マスクの着用を必須とする。

2. 連盟関係者

- ① 関係者受付で検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。
- ② アルコール消毒、マスク着用は、上記1の③④と同様とする。

3. 報道関係者

- ① 原則、前日までに来場者の所属・氏名を連絡して頂き、関係者受付で確認をする。
- ② 関係者受付で、検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。
- ③ アルコール消毒、マスク着用は、上記1の③④と同様とする。

4. NPB関係者・社会人関係者

- ① チェックカード記載の上、一般入口より入場とする。
- ② アルコール消毒、マスク着用の上、入場とする。

5. 観客

入場の際は、接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを提示、もしくは「チェックカード」へ記載の上、入口でチェック入場とする。

※チェックカードは球場チケット販売窓口若しくは球場入口付近配布とする。

以下の事項に該当する場合は入場禁止とする。

- ① 過去1週間以内から現在まで体温37.5度以上、強い倦怠感、感冒様症状（咳、咽頭痛、息苦しさ等）、味覚、臭覚異常などの異常がある場合を含む体調不良のある方
- ② PCR検査陽性歴があり、・有症状者では発症日から10日未満、且つ症状軽快後72時間以内の方 ・無症状病原体保有者では、陰性確認から10日未満の方
- ③ 濃厚接触者として自宅待機中の方
- ④ 家族が濃厚接触者として自宅待機中の方
- ⑤ 家族に①におけるいずれかの体調不良がある方
- ⑥ 海外から帰国して14日未満の方
- ⑦ 入場時、検温、消毒液による手指の消毒を拒否される方
- ⑧ マスクの未着用の方

6. 登録外野球部員・応援部

- ① 入場の際は、接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを提示若しくは「健康チェックシート表（チーム用）を試合当日、連盟に提出する。

ただし、起床直後及び出発前に検温を行い、37.5度以上あった者は球場への入場を禁止する。また、観戦①②③に該当される方は連盟が当事者に内容を確認のうえ、球場への入場可否を判断する。

- ② 入場に際して、他大学の野球部員・応援部を重複しないよう学生委員の指示に従って待機並びに入場すること。
- ③ 入場口に於いて、検温、手指消毒を行い、マスクを着用して入場すること。
- ④ スタンドでの行動について

飛沫感染防止の観点より

- ・大声による校歌・応援歌斉唱・エール交換の禁止
- ・手をメガホンに見立て大きな声での声援の禁止
- ・マスクをしない状態での観戦禁止（熱中症を鑑みて適時）

三密防止の観点より

- ・座席での間隔を取り、左右3席、前後重ならない事
- ・肩を組み飛び跳ねるなどの応援は禁止
- ・素手でハイタッチやグータッチの禁止する

※吹奏楽部の演奏は、スポーツ現場における感染症予防対策を充分考慮し、指導者の指導の下、注意を払った上で行う。

【チーム関係者の感染予防策】

監督、コーチは新型コロナウイルス感染症予防策を念頭に置きながら選手を指導すること。

1. 球場への移動

- ① 公共交通機関で移動する場合は、第三者と濃厚接触を避けるよう注意すること。
- ② 移動中は、マスク着用を必須とする。(スクールバス移動も同様)
- ③ 指導者、全部員はマスク着用を必須とする。

2. 合宿所

- ① 起床直後と出発前の検温を行う。
- ② 食事は、隣同士との距離を空ける。
- ③ ミーティングを行う場合は、隣同士との距離を保つ。
- ④ 不要な外出は行わず、外出時はマスクを着用する。
- ⑤ 外部との接触は(面会)は極力避ける。

【試合前の注意事項】

1. 更衣関係

- ① 球場の更衣室は3密になるため基本スタンドで約2mの間隔を空け更衣する。
- ② 更衣室やベンチ裏では、マスクを着用して更衣し、会話をできる限り控える。
- ③ 更衣室での長時間に及ぶ滞在は避ける。
- ④ 更衣後の待機場所は、マスクを着用してスタンド又はエントランスで行う。
- ⑤ 更衣室の消毒は、使用したチームが責任を以て行う。
- ⑥ 球場内では外部者との接触は避ける。
- ⑦ 消毒液をダッグアウト、選手控室に配置し適時消毒を行う。
- ⑧ ウォーミングアップ時のマスク着用は必須としない。

※球場によって設備、動線が異なるため、その都度連盟委員の指示に従う事。

【試合中の注意事項】

試合開始及び試合終了時、ホームベースを挟んで 2m の間隔を空けての挨拶は声を出さず、お辞儀のみとする。

1. シートノックは全員参加を認める。(スターティングメンバーのみも可)

2. 審判員
 - ① 球審はマスクの着用、または球審用シールドカバーを装着する。
 - ② 塁審はマスクの着用は必須としない。
 - ③ 熱中症の予防に十分注意して、適宜水分補給を行なうこと。

3. 試合中の指導者、選手について
 - ① 出場している選手以外の控え選手及び監督・コーチ等は、原則マスク着用とする。ただし、熱中症予防のためマスクの着脱を適宜行い、水分補給を行うこと。
 - ② ベンチ内では選手同士の間隔の確保に努める。
 - ③ 素手でのハイタッチ、握手及びメガホンの使用は禁止する。
 - ④ 試合中、唾を吐く行為、手を舐める行為は禁止する。
 - ⑤ 試合前やイニング間の円陣は一定の間隔を保つこと。
 - ⑥ ペットボトル等の回し飲みは禁止する。
 - ⑦ ベースコーチはマスク着用をする。ただし、熱中症予防のため着脱を適宜行う事。

【試合後の注意事項】

- ① 使用ベンチは消毒して次のチームに明け渡すこと(試合間 30 分とする)
- ② 次試合の選手の、前試合選手ベンチ退出消毒終了前にベンチ入りを禁止する

【事務局の感染予防策】

- ① 本部席、審判控室、記録室、放送室等は、使用する者が定期的に消毒・換気する。
- ② 各所室、関係者用トイレにはアルコール消毒液を配置、消毒や手洗いを徹底する。
- ③ 球場内はマスク着用を必須とする。
- ④ 座席の間隔は一定の距離を保つ。

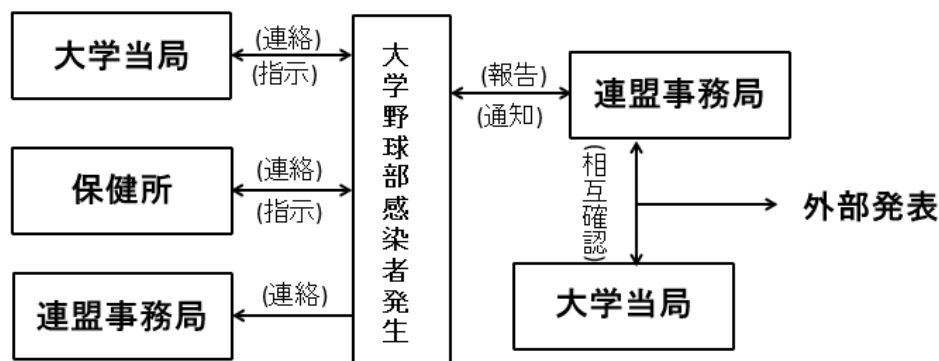
【報道関係者の感染予防策】

- ① 球場内では、常時マスク着用を必須とする。
- ② 記者席では、使用する者が定期的に換気、座席は一定の距離を保つ。
- ③ チーム関係者への取材は、対象者を事前に連盟に通知(監督・選手 1 名)、指定場所以外の取材は禁止する。

【感染者が発生した時の対応】

- ① 野球部内から感染者が発生した場合、チーム代表者は大学及び連盟へ連絡する事。
- ② 野球部は保健所の指示・指導に従うと共に、大学当局の指示に従い連盟事務局へリーグ戦出場の可否について報告を行う義務がある。
- ③ 連盟事務局は、野球部からの報告を受け協議の上、野球部へ通知すると共に必要であれば大学当局と協議の上、外部発表を行う。
- ④ 感染者及び濃厚接触者を外してリーグ戦続行する場合は、新たに別の選手を登録する事が出来る。登録規定以上に選手入替が生じた場合は特例としてこれを認める。
- ⑤ 試合当日に感染発生が判明した場合は、その試合を中止(雨天中止扱い)として、後日試合を行うものとする。

※基本フロー図は以下の通り



【リーグ戦の継続について】

大学当局より課外活動禁止措置にて、出場辞退校が出た場合のリーグ戦継続について

- ①1 大学が課外活動禁止により、出場辞退した場合は残り 5 校でリーグ戦を継続する。
- ②2 大学が課外活動禁止により、出場辞退した場合は残り 4 校でリーグ戦を継続する。
- ③3 大学が課外活動禁止により、出場辞退した場合は残り 3 校でリーグ戦を継続する。

【緊急事態宣言等が発令された場合の対応】

政府や大阪府・兵庫県・京都府から、緊急事態宣言に伴うイベント等の自粛要請が出された場合、リーグ戦を中止する。

【その他】

尚、本ガイドラインに記載されていない事象が発生した場合、連盟が協議の上、対応する。

以上